

大阪ヘルスケアパビリオン  
Nest for Reborn  
リボーンチャレンジ認定事業

公益財団法人 大阪産業局 大阪パビリオン出展支援プログラム

「明日が楽しくなる町～スマートヘルスケアタウン～、  
カーボンニュートラルトレジャーハント～便利な未来を支える技術者たち～」

### 募集要項

募集締切：令和 5（2023）年 6 月 30 日（金）17 時（必着）

令和 5（2023）年 5 月 12 日

主催：公益財団法人大阪産業局

協力：2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会

中小・スタートアップ出展企画推進委員会

## 目次

### I. 開催概要

1. 募集テーマ
2. 事業目的
3. 事業の全体概要
4. 主催
5. 全体スケジュール

### II. 【HeCNOS AWARD】募集内容等

1. 応募要件
2. 応募方法
3. 審査方法
4. 参加料
5. ノミネート企業への支援内容
6. 受賞企業への支援内容

### III. 大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」出展企業の説明について

1. 出展企業選定について
2. 選定結果の通知と公表
3. 「展示・出展ゾーン」出展に向けた留意事項

### IV. その他注意事項

### V. 問い合わせ先（事務局）

## I. 開催概要

### 1. 募集テーマ

本事業は次の2テーマで募集を行います。

リボーンチャレンジ募集テーマ	
No.1	「明日が楽しくなる町～スマートヘルスケアタウン～」
No.2	「カーボンニュートラル トレジャーハント～便利な未来を支える技術者たち～」

### 2. 事業の目的

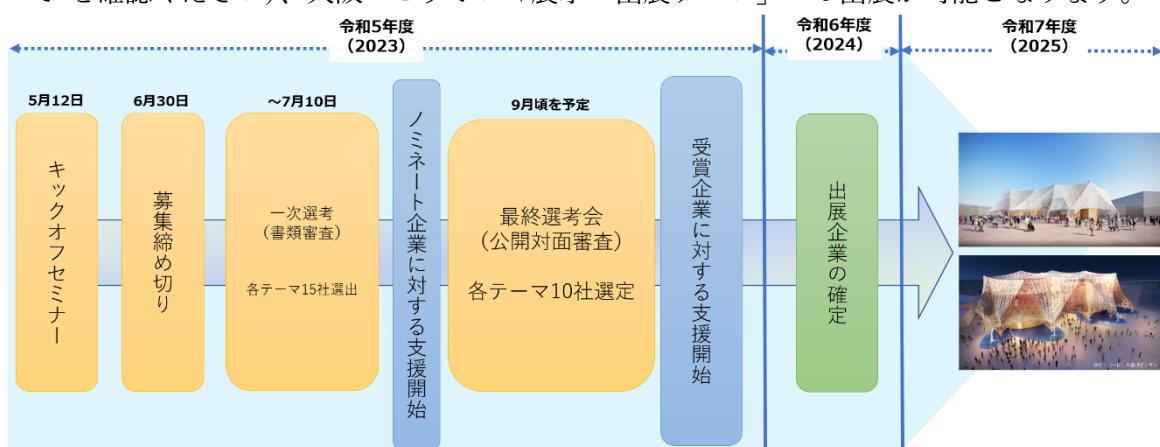
2025年大阪・関西万博において、大阪府、大阪市がオール大阪で出展する大阪ヘルスケアパビリオンでは、「REBORN（人は生まれ変わる、新たな一步を踏み出す）」をテーマに掲げ、大阪の強みを生かしてわくわくしながら明るい未来を感じられるパビリオンをめざしています。

この度、公益財団法人大阪産業局 スタートアップ支援事業部（以下、「事務局」という。）は、パビリオン内に設けられる「展示・出展ゾーン」の具体化を図るために、万博への参加をめざすベンチャー企業、中小企業、スタートアップ等（以下「中小企業・スタートアップ」という。）の支援事業企画（以下、「リボーンチャレンジ」という。）として、ヘルスケア・カーボンニュートラルの2分野で事業をおこないます。

本事業により、スタートアップ企業が未来社会を身近に感じる体験型の展示・出展を行い、万博を契機として、グローバルに活躍するスタートアップが創出されることをめざします。

### 3. 事業の全体概要

本事業では、大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への出展につながるビジネスアワード「HeCNOS AWARD（ヘクノス・アワード）」を実施します。ビジネスアワードの一次選考（書類審査）を通過したノミネート企業（個人を含む）は、事業計画のブラッシュアップ等のハンズオン支援を受けることができ、最終選考会で受賞企業となり、出展要件を満たした場合（詳細は、“III. 大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」出展企業の選定について”を確認ください）、大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」への出展が可能となります。



\* 「HeCNOS AWARD (ヘクノス・アワード)」:[Health care & Carbon Neutrality OSAKA Start-ups AWARD]を意味します。万博を契機とし、世界に先駆け未来社会の実現をめざす大阪・関西において、ヘルスケア分野とカーボンニュートラル分野で業界を牽引する製品やサービスの開発・社会実装をめざすスタートアップ企業・起業家を表彰するアワードです。

\* 本事業では万博開催期間の 26 週中、2 週間の展示期間を有しております。(展示に関する具体的な日時は未定です。)

\* 1 週間ごと各テーマ（ヘルスケア分野とカーボンニュートラル分野）に対し、10 社程度の展示を想定しております。

\* 各テーマで出展企業数は変動の可能性があります。

#### 4. 主催

主催：公益財団法人大阪産業局

協力：2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会

中小・スタートアップ出展企画推進委員会

#### 5. スケジュール

##### (1) 全体スケジュール

2025 年大阪・関西万博に向け、次のスケジュールで開催します。

イベント	日程
【HeCNOS AWARD】募集受付開始	2023 年 5 月 12 日（金）
【HeCNOS AWARD】募集締め切り	2023 年 6 月 30 日（金）17:00 必着
【HeCNOS AWARD】一次選考（書類審査）結果通知	2023 年 7 月 10 日（月）予定
ノミネート企業へのハンズオン支援	2023 年 7 月～9 月上旬
【HeCNOS AWARD】最終選考会（公開対面審査）	2023 年 9 月予定
受賞企業へのハンズオン支援等	2023 年 10 月以降
出展企業決定	2023 年度中

## II. 【HeCNOS AWARD】募集内容

【HeCNOS AWARD】では、大阪・関西万博を通じ、世界に先駆け未来社会の実現をめざす大阪・関西において、ヘルスケア分野とカーボンニュートラル分野で業界を牽引する製品やサービスの開発・社会実装をめざすスタートアップ企業・起業家を表彰し、ノミネート企業及び受賞企業のビジネスの成長をサポート（ハンズオン支援）し、万博出展につなげます。

### 1. 応募要件

【HeCNOS AWARD】への応募においては、以下の(1)～(7)をすべて満たす企業・団体、または、それら企業・団体を設立しようとする個人が対象となります。

- (1) 中小企業基本法第2条第1項に規定のある資本金、従業員のいずれかが、下表の要件を満たす企業

業種	資本金	常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業、以下に掲げる以外の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業（飲食業を含む。）	5,000万円以下	50人以下

※ただし、設立されてから10年以内の企業を対象とします。

- (2) ヘルスケア分野及びカーボンニュートラル分野において、先進的な製品・サービス開発を行なっており、大阪・関西万博での展示を通じて自社の製品・サービスを世界に向けて展開したいスタートアップ

\*ただし出展企業となり得る企業は、大阪府内に活動拠点を有する企業、または、大阪・関西万博までに大阪府内に活動拠点を設ける意思のある企業とします。

- (3) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。

- (4) 消費税及び地方消費税を完納していること。

- (5) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

- (6) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

- (7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を府内において営んでいない者。

※上記(1)で構成する複数の企業がグループで参加することも可能です。

※応募者が上記条件を満たさないことが事後的に発覚した場合、遡及的に参加はなかったものとして扱います。

※個人の場合、【HeCNOS AWARD】にはご参加いただけますが、最終選考会（9月頃を予定）へご参加されるには、2023年8月末日までに上記(1)～(7)をすべて満たす法人の商業・法人登記が必要です。

※法人設立とは、商業・法人を登記することとします。

## 2.応募方法

### (1) 募集期間

令和5（2023）年5月12日（金）～同年6月30日（金）17時

### (2) 提出方法・書類

【HeCNOS AWARD】のホームページ（<https://osaka-startup.com/program/hecnos-award/>）より、WEBエントリーしてください。自動返信メールより応募申請書類等をダウンロードし、事務局メールアドレスまでご送付ください。

（提出先メールアドレス）

rc-oih@obda.or.jp

※参加申込いただいた企業には、申込時、以下の書類をご提出いただきます。

（提出書類）

応募申請書【共通様式】・・・・・・・・1部（必須）

出展コンセプトがわかる資料【任意様式】・・・1部（必須）

（留意点）

- ・応募に要する経費は、すべて応募者の負担とします。

## 3. 審査方法

【HeCNOS AWARD】の審査については、一次選考を書類審査とし、最終選考を公開対面審査とします。

### (1)一次選考（書類審査）について

一次選考については、応募にあたりご送付いただきました応募申請書を審査会にて審査し、ノミネート企業を決定します。

※審査会は、弊財団職員と外部有識者で実施予定です。

### (2)最終選考会（公開対面審査）について

最終選考会については、ノミネート企業を対象に2023年9月ごろにピッチ形式で発表いただき、受賞企業を決定します。

審査会は、外部有識者を審査員として迎え、一般観覧者の受入を行い実施する予定です。

### (3) 審査基準について

審査基準は、以下の通りです。

新規性	未来を想像させ、世界に打ち出すインパクトがあるか
事業性	事業拡大を望み、マーケットを牽引できるか
整合性	出展テーマや展示コンセプトと整合しているか
実現性	2025 年の展示に向け、2024 年度中のプロダクト開発等が可能であるか (2025 年 3 月までにプロトタイプ公開が可能であるか)
事業への熱意	課題が明確であるか、課題解決に対して実行力があるか

### (4) 注意事項

- ・以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。  
また、選定後に以下に該当する事由が発生した場合・虚偽等が発覚した場合は選定取消いたします。
  - (ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合
  - (イ) 応募内容に不備がある場合
  - (ウ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は大阪産業局に対して虚偽の申告を行った場合
- ・応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、本事業の実施にあたって必要な範囲で、大阪産業局において利用させていただきます。  
また、応募者から収集した個人情報を事前の承認なく大阪産業局以外の第三者に提供することはありません。
- ・審査経過・審査結果等に関する問い合わせには一切、応じかねます。
- ・選定後、面談に応じない、報告がなされない等、不適切であると大阪産業局及び運営受託者が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご留意ください。
- ・本プログラムの期間中、毎月 1 回程度の面談を実施いたします。(進捗報告や毎月のアクション共有などを想定)
- ・本プログラム終了後も状況等の確認、アンケート等に協力してください。
- ・必要に応じ、事務局からの報告事項に対応してください。

## 4. 参加料

無料（【HeCNOS AWARD】への応募に要する経費は、ご負担ください。）

\* 「展示・出展ゾーン」出展が決定した企業が負担する出展料に関しては後述をご参照ください。

## 5. ノミネート企業への支援内容（予定）

事業計画のブラッシュアップを中心として、ビジネスの成長をサポートします。

## **6. 受賞企業への支援内容（予定）**

受賞企業を対象として、大阪パビリオン「展示・出展ゾーン」をめざし、下記の支援（ハンズオン支援）を行います。

### (1)効果的な展示に向けたアドバイス

- ・クリエイターとのマッチング等のハンズオン支援

### (2)弊財団の他の支援プログラムを活用した事業成長支援

### (3)弊財団の他の「リボーンチャレンジ」と連携したプロモーション支援

### (4)万博出展後の社会実装に向けたビジネスサポート

- ・実証施設や連携機関の探索等のハンズオン支援

### III. 大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」出展企業の選定について

#### 1. 出展企業の選定について

##### (1) 出展企業選定の考え方

【HeCNOS AWARD】ノミネート企業でハンズオン支援を受けたスタートアップ企業より当要項 I - 1. に掲げる目的を達成するにふさわしい製品、技術などを持つ「展示・出展ゾーン」出展企業を選定します。

ただし、出展企業は原則、大阪府内に活動拠点を有する企業とします。

また原則、他のリボーンチャレンジと重複して、1社の中小企業・スタートアップが複数回「展示・出展ゾーン」に出展することはできません。

##### (2) 出展企業の選定方法

【HeCNOS AWARD】最終選考会における受賞企業の選定をもって、出展企業の選定とします。

選定結果をもって、大阪パビリオン推進委員会及び中小・スタートアップ出展企画推進委員会が決定し、その後、大阪パビリオン推進委員会の所定の手続きを経て、出展企業が確定する予定です。

1 \*出展企業数が想定に満たない場合は、別途追加募集する場合があります。

2 \*ただし選定企業は、大阪府内に活動拠点を有する企業、または、大阪・関西万博までに大阪府内に活動拠点を設ける意思のある企業とします。

3 \*上記条件（2 \*）に当てはまる企業・大学・研究機関等との共同実施であればご出展いただけます。

#### 2. 選定結果の通知と公表

選定の結果は、令和5（2023）年中（予定）に参加企業担当者宛に電子メール等で通知します。

出展が確定した「展示・出展ゾーン」出展企業は、公益財団法人大阪産業局ホームページで公表されるほか、2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が運営するホームページ (<https://osaka2025.site/>) 等でも広く公表されます。

※出展企業選定の際には、「暴力団排除に関する誓約書」及び「納税証明書（都道府県税事務所が発行するもの、税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書）」を出展企業から提出いただくことを予定しています。

#### 4. 「展示・出展ゾーン」出展に向けた留意事項

- (1) 「展示・出展ゾーン」に出展する企業には、出展料として最大100万円の費用をご負担いただきます。
- (2) 出展料の支払いについては、出展企業決定後に改めて当事業の事務局からお知らせします。
- (3) 出展企業は、自社の「展示物（現物）」「展示物の加飾費」「展示物に係る搬入搬出経費」その他自社の展示、出展に関する費用を自らご負担いただきます。

#### IV. その他

- (1) 「展示・出展ゾーン」出展企業は、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が運営するホームページをはじめとした「展示・出展ゾーン」に関する広報物等の作成に協力いただきます。
- (2) 当要項に記載する、リボーンチャレンジ参加企業及び出展企業に負担いただく費用については、公益財団法人大阪産業局が取りまとめのうえ、リボーンチャレンジへの参加及び出展に向けての企画・調整等の経費に活用いたします。
- (3) 当事業参加者の各種情報は、当事業協力団体や当事業の実施にあたり協力を受ける他の支援機関等と共有させていただきます。

#### V. 問い合わせ先

OIH リボーンチャレンジ事務局（公益財団法人 大阪産業局）

担当者：藤原・安川

・電話：06-6359-3004

・E-mail：rc-oih@obda.or.jp